

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和3年度第2回）	
日時	令和3年11月12日（金）19時00分～20時40分	
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	佐々委員、徳田委員、小川委員、村松委員、山崎委員、有馬委員、井口委員、遠田委員、大室委員、久保田委員、新妻委員、成田委員、帯金委員、小林委員、四童子委員、中村委員
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長（児童相談所設置準備担当課長）、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、学童クラブ整備担当課長（子どもの居場所づくり担当課長）、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）（案） 資料4 杉並区総合計画 計画案 資料5 杉並区実行計画（第1次） 計画案 資料6 広報すぎなみ（令和3年10月29日臨時号「総合計画・実行計画等の案ができました」） 資料7 児童相談所の開設に向けた今後の進め方等について	
会議次第	1 開 会 2 新委員の紹介 3 議 題（報告事項） (1)子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）（案）について (2)杉並区新総合計画案等について (3)児童相談所の開設に向けた今後の進め方等について 4 その他	
会長	定刻になりましたので、令和3年度第2回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。 今日も東京都下のコロナは30人程度ですよ。随分長い間それで推移しているということはほっとするような気持ちもいたしますが、第6波が来るとかということもありますし、緊急事態宣言が解除されたことによって、それまではなかなか動けなかった部分で開放された部分があるだろうとは思うのですけれども、やはり感染症の増加に関しては先が見通せないということもあるので、しっかりと感染対策をしながら、今日の会議もパーティーもつけながらちゃんとやりましょうということで進めております。どうぞよろしく願いいたします。 続きまして、子ども家庭部長からご挨拶をお願いいたします。	
子ども家庭部長	皆さん、こんばんは。今日は本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今年2回目の子ども・子育て会議になります。	

	<p>今日は、子ども・子育て支援事業計画の点検・評価、これは毎年行っているものですが、このたび先だってお話しさせていただいた基本構想に基づいて、それを実際に具体化していくための総合計画、実行計画の案ができておりますので、今日はそちらを皆様にご紹介させていただきたいと思っております。併せて、杉並区はこの点に関しては決して早くはなかったのですが、区立の児童相談所を開設していくことを決めましたので、そのことも今日皆様にご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>そういう意味で、今日はかなり内容が盛りだくさんになります。事務局のほうも説明をできるだけ簡潔に行うように努力いたしますが、皆様、どうぞ進行のほうのご協力をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>改めまして、皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原です。本日もよろしくお願いいたします。説明は着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、説明に入ります前に、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立となっております。今日は三村委員が欠席、あと、神尾委員は遅れていらっしゃると思いますが、委員の半分以上の出席がございますので、有効に成立をさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、今回は大変重かったと思うんですが、委員の皆様を送付いたしました資料から参ります。</p> <p>資料1といたしまして委員名簿、こちらの裏面が本日の席次表となっております。</p> <p>続きまして、資料2が事務局名簿、資料3が「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（案）」の冊子です。資料4が「杉並区総合計画 計画案」、資料5が「杉並区実行計画（第1次） 計画案」、資料6は広報すぎなみ（10月29日臨時号）です。資料7、1枚ものになりますが、「児童相談所の開設に向けた今後の進め方等について」。</p> <p>また、本日、席上に「新たな杉並区総合計画等の計画案に対する意見提出について」というものを配付させていただきます。</p> <p>以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音をさせていただきますいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないように、発言の要旨を記録する形でまとめてまいります。この会議記録につきましては、皆さんに内容の確認をいただいた後、区のホームページ上で公表しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>長くなりましたが、事務局からは以上となります。</p>
会長	<p>続いて、次第2、「新委員の紹介」について、事務局よりお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>杉並区歯科医師会の役員の変更に伴いまして、成田委員が本会議の委員になられましたので、ご紹介をいたします。</p> <p>それでは、成田委員、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>

委員	<p>皆さん、こんばんは。歯科医師会を代表しましてこちらに参りました。私、勉強のつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございました。 なお、委員の任期につきましては、条例に基づきまして、水野前委員の委嘱期間を引き継ぐこととなりますので、令和5年3月31日までとなります。また、委嘱状につきましては、申し訳ございませんが、席上に配付をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。</p>
会長	<p>成田委員、よろしくお願いいたします。 本日の会議終了は20時30分を目指しております、効率的かつ活発な議論を行ってまいりたいと思います。議事進行にご理解、ご協力をお願いいたします。 では、3番目になります。議題1、「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）（案）」についてお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>それでは、私のほうから、令和2年度分の子ども・子育て支援事業計画点検・評価について、資料3を使いまして概略を説明させていただきます。 こちらの青い支援事業計画、この令和2年度分がどうであったかということの振り返りをする点検・評価となっております。 点検・評価の目的や構成などにつきましては前回の会議で説明させていただいておりますので、省略をさせていただきまして、それぞれの事業の説明に入らせていただきたいと思います。 なお、個別の事業のところでも触れてまいりますが、令和2年度につきましては、ご存じのとおり新型コロナウイルス感染症の影響もあわせて、利用実績が減少しているものが多くございます。そういったことにつきましても併せながら話していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、各事業の点検・評価結果につきまして、幾つかピックアップをしながら説明させていただきます。 では、おめくりいただいて、1ページでございます。 「就学前の教育・保育」のうちの教育施設でございます。この事業につきましては、令和2年度に取り組んだ結果が令和3年9月1日現在の実績としてあらわれますので、令和3年度の欄が対象の年度となっております。 令和3年度につきましては、37園の私立幼稚園と6園の子供園で教育・保育を提供いたしましたが、利用者数及び認定者数は年々減少している状況でございます。 今後についてですが、各私立幼稚園に対しまして引き続き運営費等の一部補助をするなど必要な運営支援に努めていくとともに、私立幼稚園と連携・協力をさせていただきまして、教育・保育環境の充実に向けた検討を行っていく考えでございます。 続きまして、3ページをお開きください。保育施設でございます。 希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるように、認可外保育施設の認可化移行を含む認可保育所の整備を行いまして、4年連続となる待機児童ゼロを実現することができました。引き続き、歳児別・地域別の保育需要を見きわめながら認可保育所の整備を進めるとともに、保育の質を確保する取組を一層進めてまいりたいと考えております。 次に、5ページをお開きください。妊婦健康診査でございます。</p>

妊娠届出者数の減少によりまして受診者数が減少したため、実績は計画値を下回っている状況でございます。

また、6ページの参考資料の(1)のところにありますとおり、都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率を見ますと、前年よりわずかに低くなってございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による里帰りの長期化等が要因であると考えられます。コロナの影響が長期化する中でも、妊娠から出産後まで安心して過ごすことができるように、引き続き産科医療機関と連携いたしまして、支援が必要な妊産婦の早期発見に努め、適切な支援につなげていく考えでございます。

続きまして、7ページをお開きください。すこやか赤ちゃん訪問でございます。

令和2年度の訪問件数を見ますと、前年度と比べ減少してございます。これにつきましても、コロナの影響によりまして里帰りが長期化する傾向にあったことや、訪問を希望しない家庭が多かったことが要因であると考えております。また、訪問に対し不安が強い家庭に対しましては、電話による聞き取りを行い、継続的に関わることでその後の状況を把握し、必要な支援につなげてまいりました。

続きまして、9ページをお開きください。利用者支援でございます。

子どもセンターにおける相談件数は、前年度と比べて減少をしております。コロナの影響によりまして、来所による相談が難しいという状況にございましたが、その分、電話による相談は増加してございました。

また、同じく利用者支援を行っております子ども・子育てプラザにつきましましては、区内7地域に2所を目指し整備を進めておりますが、現在、昨年9月に開設いたしました高円寺を含めて、7地域中の5地域で1所目を開設しております。令和4年9月には西荻地域にプラザ善福寺を開設する予定でございますし、残る高井戸地域につきましても5年中の開設に向けて取組を進めているところでございます。この高井戸ができ上がりますと、7地域に1所ずつ開設できるという流れとなっております。

次に、11ページをお開きください。乳幼児親子のつどいの場でございます。

つどいの広場につきましては、事業者都合によりまして1施設が閉鎖したこと及びコロナ緊急事態宣言中の一時期は事業を休止した影響もございまして、利用者数が減少している状況でございました。こういった状況下で開催いたしました運営事業者連絡会におきましては、コロナ禍で孤立しがちな乳幼児親子の居場所の必要性や感染対策等について各事業者の皆さんの間で意見交換を行いました。

また、ゆうキッズ事業及びプラザにつきましても、同様に休館、事業の縮小等を行ったこともありまして、利用者数が減少している結果となっております。

続いて、17ページをお開きください。地域における一時預かりでございます。

こちらは、2年度の各施設における利用者数も減少してございますが、こちらにつきましてもコロナ緊急事態宣言中の利用制限等があったことに加えまして、ひととき保育2所と子育てサポートセンター1所が閉所になったことによります。

一時預かり事業につきましては、今後も保護者の通院や育児疲れの解

消等のために一時的に保育が困難になる子育て家庭からの一定のニーズが見込まれる事業でございます。先ほどもお話ししました、4年度に開設予定のプラザ善福寺におきましても一時預かり事業を実施いたしまして、確保量の拡大を図ってまいります。

一方で、この一時預かり事業を全体で見ますと、需要は一定程度満たされている状況にもございますので、今後の在り方についても検討していきたいと考えております。

また、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、コロナの影響がございまして、新規登録の利用会員数と延べ利用者数も減少しております。そういった状況下にありましたが、コロナ禍で実家等からの支援を受けられない家庭からのニーズもございましたので、こちらに對しましては応えることもできていたと考えております。

ちょっと飛びまして、21 ページ、病児保育でございます。

こちらも2年度を見ますと、コロナの影響によりまして利用者が減少しているところでございます。

一方で、保育園在園児が増えてきていることに伴いまして、病児保育の需要も増えております。これに対応するために、本年7月に4所目を開設いたしまして、運営委託を行っております。今後も地域バランスを考慮いたしまして、5所目の設置を進めてまいる予定でございます。

飛びまして、25 ページをお開きください。学童クラブでございます。

4所の学童クラブにおきまして、小学校内への移転整備や、学童クラブ専用館化したことによりまして、合計で241名の受入れ拡大を行ってまいりました。こちらにつきましては、待機児童の解消を図ることができております。

一方で、全体で見ますと、まだ233人の待機児童が発生しているという状況にございますので、引き続き各学童クラブの状況等に応じた受入れ数の拡大に努めてまいる考えでございます。

続きまして、27 ページ、子どもショートステイです。

児童虐待の件数が増加し、複雑化する中で、令和2年12月よりこれまでの宿泊によるものに加えまして、日帰り型のショートステイを開始してございます。2年度の利用実績を見ますと、こちらもコロナの影響がございまして、年度当初の利用控えがあったことから、計画値を下回っている状況にございますが、実際の利用理由をしてみると、育児疲れが7割を超えているということから、子どもの安全を守る環境づくりと保護者の育児負担の軽減の一助になることで、児童虐待の未然防止に大きく寄与したものと捉えてございます。

次に、29 ページでございます。要保護児童等の支援のための事業でございます。

こちらもコロナの影響によりまして、年度当初は家庭訪問の自粛等から、要支援家庭育児支援ヘルパー事業の利用者数が減少しておりますが、子ども家庭支援センターや保健センターの職員の増員など相談支援体制の充実を図ったことから、訪問支援数は増加しております。

今後につきましても、荻窪及び高井戸地域において地域型の子ども家庭支援センターを段階的に整備し、より身近な地域での迅速できめ細かい支援を行うなど、児童虐待の早期発見、未然防止の取組を推進してまいる考えでございます。

最後となります。33 ページをご覧ください。新規参入施設への巡回支援等でございます。

	<p>区では、新規に参入する民間事業者を含む区内の各保育施設等に対しまして、区立保育園の園長経験者のほか、医師及び心理専門職による定期的な訪問を実施し、保育内容や保育環境の向上等のための指導・助言を行っております。</p> <p>なお、緊急事態宣言発令中までにおきましては、訪問による指導等が困難な状況もございましたが、電話相談による指導を行うなどの対策を講じながら進めてきたところでございます。</p> <p>点検・評価についての説明は以上となります。なお、今後の取組については概略を触れさせていただきましたが、次の議題の計画案のところでも併せて触れてまいりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料として前もって配付されて、それぞれご覧いただきて来られたと思いますけれども、どの事業の何かというふうに、個別のものに関してはそのことについて言っていただくということで、ご意見、ご質問がございましたらどうぞ挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。2点ご質問させていただきたいと思っております。</p> <p>保育施設のところで、希望がある方には入所を進めるということで、今後も増やす予定だと思うんですけども、全都的、全国的に、保育施設のところで0歳児の定員割れという問題が話に上がってしまっていて、杉並区の中でも定員の表を見るとやはり定員割れしているところが見られます。あと、杉並の私立園の中でも定員が埋まらなくてという話を聞くんですが、実際に杉並区内で0歳児の利用の要望はどんな状況なのかを聞きたいと思っております。</p> <p>それから、一時保育の利用が減っているということで、もちろんコロナも関係していると思うんですけども、施設がたくさんできて、実際、うちの一時保育室でも、保育園が決まったので、今まで仕事の理由で利用されていた方の利用がなくなることも増えているというのも利用が減少した1つの原因かなと思っています。見直しとあったんですけども、具体的にどのようなことを考えているのかというのがあれば教えていただきたいと思います。</p>
保育課長	<p>ご質問ありがとうございます。まず、私のほうから、前段の0歳児の利用が定員が割れている状況があるのではないかと、どういった利用状況になっているかというご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>今年4月の入所申込み者数そのものが、実は昨年と比べて少し減少しております。100名余減少している状況です。その中で、確かにご指摘のとおり0歳児の申込み者数が減少したのも一因となっております。</p> <p>この要因についてこちらとしても考えてみたわけですが、世間一般には預け控えみたいな話があるのではないかとという報道等もあるかと思っております。これも全て否定できるとは私は思っていないんですが、それ以上にそもそも出生そのものがコロナの影響もあって少なくなってきた、いわゆる産み控えがあったかなと。どちらかというところ、そちらのほうは今回影響しているのではないかなと考えているところでございます。</p> <p>実際、0歳児において、出生された方に占める申込者の割合は前年と</p>

	<p>それほど変わっていないというところからも、どちらかというところもその母数が減ったことが影響しているのではないかというのがこちらとしての今の見解でございます。</p> <p>また、4月の段階ではそうだったんですけども、それ以降も随時申込みが来ておまして、4月の当初は全体で92%ぐらいの充足率だったところが、今94%を超えています。つまり9割以上は埋まっているという状況でございます。来年についてはなかなか読みにくいところではありますが、もしかしたらそのリバウンドみたいなものが出るかもしれませんが、こちらとしては希望する方がしっかり認可保育所に入れるような環境を引き続き整備していきたいという考えでございます。</p>
保育施設担当課長	<p>今のご質問に私からも一言お答えさせていただこうと思います。認可保育所に入りたいけれども、まだ入れないというお子様もいらっしゃいますので、そこはまだ施設を整備していく必要があると思っておりますが、作る際にはどの歳児が必要なのか、どこの地域が必要なのかを十分見きわめながら今後も整備していく必要があるかと思っております。ということで、最近新たに作る保育施設については、0歳ではなくて1歳からの保育施設を整備するようになってきているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>一時預かりのところは幅広い内容ですので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>お話がありましたとおり、この一時預かり事業の利用状況を見ると、保育施設ができてきたことによりまして、利用の理由といたしますか、ニーズが変わってきております。ちょっと前ですと、長時間の預かりで定期的に使う方が多く占めていたんですが、それがだんだんと短時間で臨時的な利用をされる方が増えてきており、昨年度はコロナの影響がありましたけれども、そういったことからの利用状況が変わってきているということがございました。</p> <p>検討していく中身ということでは、今の利用状況が変わってきていることに加えて、先ほどの説明の中でもさせていただきましたが、一時預かり事業をいろんなところでやっております。子ども・子育てプラザで預かり事業をやっていたり、あとは私立の保育園、また区立の保育園でもお預かりさせていただいたり、幼稚園でもお預かりされているものなどがございます。今後、こういった形で一時預かり事業を整備していくのがいいのか、そういった利用状況を踏まえながら考えていきたいというところが検討の1つの課題と捉えているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。どうぞ。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。17ページ、5-3「地域における一時預かり」に関して質問をいたします。</p> <p>ひととき保育、子ども・子育てプラザは家からの距離が遠くて預けづらい、子育てサポートセンターは予約開始からすぐに枠が埋まってしまい、預けられなかった、ファミリー・サポート・センターは地域偏在があり、近所で見つけられなかった、また、協力者が高齢で心配になったというような声から声が上がっております。そもそも一時預かりという子育てサポートシステムがあるのを知らなかったという声もあります。</p> <p>このような指摘がある中で、(4)「今後の見通しと対応の方向性」の中で、「地域における一時預かり全体としての需要は一定程度満たされ</p>

	<p>ている状況のため」という一文がありますが、その根拠をお聞かせください。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>その根拠ですが、点検・評価を見ていただいて、このBの「確保量」が実際にこのくらい的人数が入れるかを示すところになります。上の「量の見込み」がどのくらい使うかの欄になり、これがいわゆる需給バランスになります。2年度の実績で見ますと、5万9,739人分用意されているんだけど、利用の実績で見ると2万5,323の利用ということで、区全体で見ると需要が満たされているという説明になります。</p> <p>一方で、先ほどご指摘のあったとおり、地域によってはまだまだ足りないとか、ニーズが多いとか、そういったところもありますので、全体としては満たされているけれども、個別ではどうなのかなといったところもありますので、それを分析しながら検討する必要があるという認識でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。そもそも全てのニーズを補完するのは物理的に困難だとは思いますが、この4つの事業を拡大するなどして、安定的に漏れがない運営をお願いしたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほか、ございますか。</p> <p>令和2年度のことについての実績、課題を出していただいたので、多岐にわたった部分はあったと思いますけれども、お気づきの点がございましたらもう少し大丈夫かなと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>よろしいとご了承いただいたということだとすると、ご説明のありました「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和2年度分）」については了承したいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、議題の2、「杉並区新総合計画案等について」の説明をお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>引き続きまして、私のほうから説明をさせていただきます。「杉並区新総合計画案等について」ご説明をいたします。</p> <p>使います資料は、資料4の「杉並区総合計画案」と資料5の「杉並区実行計画案」、資料6の広報すぎなみ10月29日臨時号でございます。</p> <p>まず初めに、計画全体の体系について説明をさせていただきたいと思えます。資料6の広報すぎなみをお開きいただいて、2面の下段にあります「計画体系」というところをご覧くださいと思います。</p> <p>前回の会議で説明をさせていただき、また、ご意見をいただきました基本構想、「みどり豊かな 住まいのみやこ」という基本構想ですが、9月14日に基本構想審議会から区長宛てに答申がされまして、区議会でご審議をいただいた上で、10月15日に決定をさせていただきます。この基本構想を実現するための具体的な道筋となる計画が総合計画になりまして、総合計画で示す施策を構成する各計画事業の取組を明らかにして、かつ財政の裏づけを持った計画が実行計画となります。</p> <p>現在、これらの計画（案）に対しましては、3面の下にありますとおり、12月3日金曜まで区民意見の募集を行っております。また、いただいたご意見につきましては、適宜各計画に反映するとともに、ご意見に対する考え方、回答を広報すぎなみや区ホームページ等で後日公表する流れとなっております。</p> <p>したがって、本日は、前回の基本構想を説明させていただいたときと同様に、計画案へのご理解を深めていただくとともに、幅広く区民の皆様からご意見をいただけるように委員の皆様にご説明をさせていただきます。</p>

なお、大変多岐にわたる内容でございますし、本日出席しております所管課も限られているという状況もございますので、お配りしました計画案のうち、子どもに関する部分のみに絞って説明をさせていただき、教育や学びを含みます他の部分につきましては割愛させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

それでは、計画案の中身の説明に入らせていただきます。資料4の総合計画と資料5の実行計画、両方使っていきますので、よろしくお願いいたします。

では、総合計画の48ページ、施策の17、「子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実」でございます。

この施策では、子どもの命と権利を守り、子どもの育ちを支える取組を計画化しております。最初ですので、資料の見方も含めて説明をさせていただきます。

総合計画では、各施策の現状・課題と取組を進めることで、実現される計画最終年度である9年後の姿、目標を設定しております。現状、課題が今こういうふうにあって、こういう取組をしていくと、9年後にこうなるんだよということが分かるように作っているものでございます。

区では、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」という将来像を実現するための取組を進めてまいりますが、これの達成度、成果をあらわすことができるように、指標を設定しております。この施策では、49ページにあります「児童虐待に関する相談・通告対応率」と「子育て寄り添い訪問事業による安全確認及び支援につなげた子どもの割合」というのがその指標となります。

そして、その下に、施策目標を実現するための取組を4つ記載しております。これらの4つの事業が総合計画を達成するためのさらに具体的な取組、3カ年のアクションプランである実行計画の計画事業となります。

それでは、実行計画のほうの59ページをお開きいただけますでしょうか。本日の議題の3番目でもご説明いたしますが、令和8年度に開設する区立児童相談所の設置に向けた人材の育成・確保や子ども家庭支援センターの整備・機能強化を行うとともに、ひとり親家庭の支援や子どもの貧困対策を推進していくこととしております。

続いて、総合計画にお戻りいただいて、50ページ、実行計画ですと61ページになります。

施策の18、「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」でございます。この施策では、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所の確保や、子ども・青少年が自主性や社会性を身につけるための取組を計画化しております。

小学生の居場所として、学校施設を活用した放課後等居場所事業の実施校の拡大や、中学生、高校生が日常的に集い、交流できる新たな居場所づくりの取組などを進めてまいり考えてございます。

続きまして、総合計画ですと52ページ、実行計画ですと63ページとなります。

施策の19、「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」でございます。この施策では、出産、子育てを希望する方々が安心して子どもを産み育てることができるようにする取組や、子育てに対する不安感や負担感の軽減につなげることができる取組を計画化しております。

具体的には、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援や、乳幼児親

	<p>子の居場所としての子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行います子ども・子育てプラザの整備、ファミリー・サポート・センターや子育て応援券事業などの子育てを地域で支え合う仕組みづくりの推進などを行うことを計画化しております。</p> <p>続きまして、総合計画の 54 ページ、実行計画ですと 65 ページになります。</p> <p>施策 20、「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」でございます。この施策におきましては、依然として増加傾向にある需要に応えるための保育施設や学童クラブの整備、また、保育の質と同様に、今後ますます重要となつてまいります学童クラブの質を確保するための取組などを計画化しているところでございます。</p> <p>続いて、総合計画ですと 56 ページ、実行計画ですと 67 ページとなります。</p> <p>施策の 21、「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」でございます。この施策では、療育先の確保や保育園等への訪問支援などによりまして、地域での療育体制を充実させるための取組や、本年 9 月に施行されました医療的ケア児支援法に基づき、地域における医療的ケア児へのきめ細やかで、かつ切れ目のない支援体制を構築するための取組を計画化しているところとなっております。</p> <p>また、本日説明をいたしませんでしたが、計画はほかにもございまして、区政経営改革推進計画、協働推進計画、デジタル化推進計画、区立施設再編整備計画の各計画案につきましては区のホームページにも掲載をしておりますので、恐れ入りますが、この内容につきましてはそちらをご覧くださいと思います。</p> <p>説明の最後となります。意見提出手続の仕方でございます。</p> <p>本日、席上の配付資料として、政策経営部企画課長などからの依頼文をつけさせていただきました。冒頭お話ししましたとおり、意見は 12 月 3 日までとなっておりますので、郵送、ファクス、Eメールなどでこの計画に対するご意見などをお寄せいただければと思います。また、本日は質疑等を受けさせていただきます、こちらの内容につきましては企画課等にお伝えをしておりますが、ぜひ区民意見のほうにもお出しいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。広報すぎなみのほうの内容から、施策と実施計画のこと、それぞれの内容をどういうふうに見たらいいのかということのご説明もしていただきました。</p> <p>事前に皆様方のお手元に届いていたかと思いますが、今の見方というものをつけ加えて、事前にこのことはどうだったろうかということのご質問でも結構ですが、併せて出していただければよろしいかと思ひます。おおよそ 25 分程度時間を割いても大丈夫かなと思ひますので、それぞれのご専門のところとか、関係するところだけでなく構わないかと思ひますけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>それから、先ほどもお話がありましたように、パブリックコメントですね。そのことについては、皆さん個人が実際に直接出させていただくことできちんと届くことになっておりますので、それも併せてよろしくお願ひします。</p> <p>このページのこの施策のこのことについてはどのように読めばいいのだろうかとか、こういうことについてはどうだろうかという素朴な疑</p>

	<p>間でも大丈夫だと思います。区役所の側の方々はそのことについてしっかりと捉えておられますので、ご質問していただけますと、きちんとそのことについてはこういうことなんだというふうに、もう少し焦点化させながら、読み取り方とか、見方とかについてご説明いただけるのではないかと思います。皆様方の中からご意見をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料4の52ページ、施策19、「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」というところで、私はこの計画最終年度の目標で、「地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています」を目標にしたのはすばらしいなと思いました。</p> <p>現在、杉並区は男女平等推進センター啓発講座の「男性の家庭進出」という講座が全2回行われています。私も参加しています。すごくいい内容でして、助産師さんの講座とか、みらい子育て全国ネットワークといった団体の代表の方とかも講座をされていて、内容はいいんですけども、参加者が少ないんですよね。この辺をもっとPRしたらどうかなと私個人は感じました。実際、行政が縦割りなのか、横との連携があるのか、私は存じ上げないんですけども、すごくいい内容のプログラムの講座が組まれているので、もっとPR活動をされたらいいのではないかと思います。</p>
地域子育て支援担当課長	<p>現在、区内5か所の保健センターで平日のパパママ学級、休日には委託によるパパママ学級を行っており、多くの方にご利用いただいているところです。ご紹介いただいた杉並区男女平等推進センター啓発講座については、参加者にもPRできないかといったご意見もこれまでいただいていますので、妊娠届出のゆりかご面接などさまざまな場面でもPRしていけるように区の中でも連携をとって推進していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
会長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>総合計画の54ページ、実行計画の66ページ、施策24番、「学童クラブの整備・充実」に関して質問をいたします。</p> <p>学童クラブの受入れ枠拡大は杉並区もさまざまな手段を講じていただいておりますが、令和3年4月の現状値として、学童待機児童は18カ所で233名となっています。現在はコロナ禍によって、共働きをしなければ家計が成り立たないという悲痛な声を耳にしております。保護者の就労を支える学童クラブの整備と充実は緊急かつ重要なテーマだと考えております。これを解消する施策として児童館の機能移転などがありますが、令和12年度、2030年までの計画を前倒ししてまでも、運営の質を担保しながら、学童の待機児童ゼロ目標を達成していただきたいという思いです。これに関する所管の見解をお聞かせください。</p>
児童青少年課長	<p>ご意見ありがとうございます。我々も同じような認識でして、学童クラブの待機児童対策は喫緊の課題と捉えておりますので、進めなければいけないと思って、この間も進めてきたところでございます。この令和3年4月までの間の計画でも非常に力を入れて取り組んできてございます。今、委員からもあったとおり、児童館の機能移転という手法も使いながら、児童館内学童クラブを学校内に移転、または学童クラブを専用館化する取組だったり、あとはそれが難しい場合にも、第2学童クラブというものを整備することで受入れ枠の拡大に努めてきたところでございます。</p>

	<p>その結果、今までの間ですが、26年4月には4,224人だった最大受入れ枠が令和3年4月には5,557人で、この7年間で1,333人ほど受入れ枠の拡大を行ってきているところです。ですが、残念ながら0人を目標にしていたんですが、この令和3年の時点で233人発生しているというところは我々も大きく受け止めているところでございます。それを踏まえまして、今般の計画でも学童クラブの待機児童ゼロを目指して、計画をしっかりと加速していくような計画に取り組んでいるところです。</p> <p>今ご紹介を頂いた実行計画の66ページをご覧くださいますと、令和4年度については学童クラブの小学校内の整備3施設、近接の整備を2施設、あと5年度については実はないんですけども、ここに載っていない育成枠の拡大の取組はやる予定です。また、6年度についてもそれぞれの学校で学童クラブの枠を拡大していく取組を行いまして、今後3年間、向こう3年間の取組だけで見ましても、計画に載っているだけで444名、それ以外も含めると546名ほど、今後前後してまいります、力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>総合計画の中では目標として令和12年度に0としておりますが、当然これよりも早い達成を見越して、我々ができるところは力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。児童館に関して申し上げますと、設立されてから数十年が経過し家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。それに伴い、保護者や子どもたちが求めているニーズも多種多様化しました。児童館の機能移転はまさにこのニーズに柔軟に対応する手段の1つだと考えております。引き続き地域の方々との丁寧な対話を行いながら、積極的に推進していただきたいと思っております。</p>
児童青少年課長	<p>ご意見ありがとうございます。そのように言っていただけると、我々も取り組みがいがあります。この間、今おっしゃっていただいたとおり、児童館を取り巻く環境としては、学童クラブのニーズが急激に伸びている。この10年で見ると、5割需要が伸びています。あとは、乳幼児親子の居場所に対するニーズも相当伸びています。こういったところを今の児童館の既存のスペースで満たすにはなかなか難しいということで、それぞれの機能をしかるべき場所に分散して、しっかりと充実・発展を図っていく取組を行っておりますので、これをしっかりと続けてまいりたいと思っております。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほか、ございますでしょうか。</p>
委員	<p>話がずれるかもしれませんが、町中を動く仕事をしておりまして、この何年かで保育園が小さいところから大きいところ、本当にさまざまびっくりするぐらいできていて、それはいいことなんですが、例えば新しいマンションの1階とか、あとちょっと前見たのは個人宅の大きな敷地のところで今建てているところがありまして、そういう施設の場所をどうやって区のほうでは探していらっしゃるのでしょうか。委託になる場合もあると思うので、よく選定委員会がありますので、場所を探して、確保して、それから委託業者の選定という形になると思うんですが、その場所の確保の仕方がどうなんだろうというのが近辺でも話題になっているんですが、いかがでしょうか。</p>
保育施設担当課長	<p>ご意見ありがとうございます。保育所の整備の仕方について簡単にご説明をさせていただきます。今、新しく作る保育園につきましてはほとんど民間の事業者さんが作っていただく保育園になるんですけども、</p>

	<p>その際に私たちが土地を探して、そこに作っていただくということではなくて、事業者さんがみずから土地を探してきて、ここの土地でこういう保育園を作りたいと思っていますというご提案を私たちのところに持ってきていただくようになります。保育所整備の公募の際、この地域に保育園が必要ですよという具体的な地域を幾つかお示しして、事業者さんがその地域で土地を探してくるという形になってございます。</p> <p>今までは定員を確保しなければならない状況の中で、園庭が非常に狭いですとか、場合によってはマンションなどに整備せざるを得なかったという状況もありますが、現在、とりあえずは待機児童ゼロが達成できておりますので、今後整備するものにつきましては、園庭があるのかどうか、広い施設がちゃんとできるのか、十分条件を見きわめながら選定させていただきたいと考えているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほか、ございますか。</p>
委員	<p>このような総合計画はどこ自治体でも作っていると思うんですが、杉並区ならではの独自性、ユニークな取組というのが何かあったら教えていただきたいと思います。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>なかなか難しいご質問をいただいたなと思っております。総合計画全体というとなかなかお答えしづらいので、私たちの分野、子どもの分野のところでお話をさせていただこうかなと思います。</p> <p>今まででいきますと、保育園の整備などを含めて特に子育てという視点が強くなっておりましたが、今回、基本構想の議論にもありましたが、子どもに視点を当てようじゃないかといったところから今回の計画全体の見直しを図っております。子どもを中心としたそういった立てつけをしていって、子どもの未来、将来のためにどうしていったらいいかといった視点から計画化してきたというところが、杉並区の計画の中で考えると、そこは大きく変わったところかなと思っております。今回、私としてはそこはポイントだなと思っておりますのでございます。</p>
会長	<p>では、次、お願いします。</p>
委員	<p>施策 20 の 1 の「保育施設等の整備・充実」のところ、「私立幼稚園と連携・協力し、保育環境の充実について検討していきます」とあるんですけども、これは先ほども出ていましたように、環境的に園庭のない保育園とか、そういう状況があるかと思うんですけども、そういったことを私立幼稚園さんのほうと連携しながら借りたり、そういうイメージのことなんでしょうか。具体的にどのような連携を考えているのか分からなかったのので、教えてください。</p>
保育課長	<p>私立幼稚園との連携のご質問をいただきました。こちらにつきましては、今お話しいただきました園庭のお話というの、確かに1つアイデアとしては、ちょっとお話としては出ているところではございます。具体的な連携ですとか、協力のイメージはこれから私立幼稚園の皆様と一緒に考えていきたいというところではございます。</p> <p>ただ、先ほど、その前の議題にありました私立幼稚園、あるいは子供の園の状況としまして、利用者数が減少傾向にあること、また、保育施設は今どちらかという需要はまだあるんですけども、いずれピークアウトを迎えていくという状況もあります。そういった中で、これまで以上に両者が同じ就学前施設として、これからは多様な就学前の教育の環境を区民の皆様に提供できるようにするためには、やはりこれまで以上の連携・協力が必要になってくるだろうというこちら側の認識のもと</p>

	<p>に、この間、こういった形でこれから3年間かけてしっかり議論させていただきながら検討していきたいという意図を持って、今回こういったことを記載させていただきましたので、ソフト、ハード両面においてでき得る連携・協力をこれから模索していきたいと考えています。</p>
会長	<p>幼稚園関係で、何かございましたらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>幼稚園のほうも保育園との連携については特に具体的にお話をいただいているわけではありませんので、園庭も含めて今後のことだというふうに思っております。</p> <p>こちらは計画でありますので、実際のところ幼稚園に対するニーズというのは、先ほどの振り返りのところでもありましたように、幼稚園は明らかな減少傾向の中にありますから、その中で幼稚園は幼稚園として果たすところを果たしていくということで我々として考えさせていただいて、今日のところは子どもの何のところということですがけれども、私たちがむしろ担うところは、この後の「学び続ける力を育む学校教育の推進」という施策22の就学前教育の充実の部分ですね。就学前教育を担っているのは幼稚園でありますので、そのところで責任を果たしながら、同様の年齢でお預かりいただいている施設との、先ほどお答えいただいたような内容での協力が今後具体的に開いていくのかなと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。どうぞ。</p>
委員	<p>先ほど管理課長からも、子どもを中心に施策の見直しをしたということで、大変いいことかなと思いました。そういう中で、今回の計画の中でも48、49ページで子どもの権利を尊重するところがあるかと思えます。ここの部分はすごく大事なところかなと思っています。この間、子ども・子育て会議の中でも、虐待の対策のあたりを議題にしたり、議論したりということが私の記憶では余りないような気がしていて、今後、この会議の運営の中でもそのあたりのことも考えていく必要があるんじゃないかと思ったことが1つです。</p> <p>それから、48、49ページの指標で、それぞれ目標に対して100、100、100になっていますよね。このあたり、私はどういう取組をしたら100になるかが見えない。もちろん事の内容からすれば90何%じゃいけない問題かと思っています。ただ、それをやっていくためには、例えばどういう体制を整えていくからこれが可能になっていくんだということが、本当は計画の中での指標になってくるんじゃないかならうかと思いました。</p> <p>先ほど、最初の計画の進捗状況のところでもありましたけれども、相談の量だとか、そういうことが実績になって、例えば今虐待されていると見なしているお子さんが何人いて、それを何人解決するという掘り起こしですね。困っているお子さんをどう掘り起こしていくかというところの数字がなかなか見えてこない。子ども・子育て支援センターの仕事もすごく大変だという話も私も聞いていますけれども、そのあたりのことがこういう計画の中でちょっと見えてこないという感じがいたしました。</p> <p>事の性格上、それを表に出すのはなかなか難しいところもあるかなと思いましたが、目標を持って取り組むというところであれば、もう少し何か指標の持ち方を工夫することも考えてもいいのかなと思いましたが、そういうことで質問させていただきました。以上です。</p>

<p>子ども家庭支援担当課長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。この指標はやはり大変難しく、虐待がどれぐらい行われているのか、あと、どういった状況になれば虐待のことが解決したと言えるのか、そのあたりの線引きがすごく難しく、数字を出すのはなかなか難しいなというところが正直なところではあります。</p> <p>ただ、おっしゃるように、例えばこの 100、100、100 を達成するためにはどういったことが必要なのか。例えば人員体制をきちんとすればいいのか、何か地域の見守りをお願いすることがあるのかどうか、そういったところは併せて分かりやすく書いていくことが必要なのかなと改めて感じました。ありがとうございます。</p>
<p>子ども家庭部管理課長</p>	<p>あと、前半いただいたお話ですけれども、まさにそういった意識を持っていかないと難しいと思います。</p> <p>最近で考えると、計画の話とか実績の話に時間をとられてしまっている現状もあるかなと私も思っております。今回、子どもを中心に据えて考えていくようにしてきたというところもありますので、この子ども・子育て会議におきましても、どういったテーマをどうしていったらいいか、そのたびごとにまた考えていきたいと思っております。何か委員の皆様の中で、杉並区の子どもたちのためにどうしたらいいと思うとかいった意見交換ができるようなテーマを織りまぜながらやっていきたいと思っておりますので、またそこは会長とも相談しながら進行してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>前回の会議から具体的な内容が上がってきて、何がどういうふうに進められていくかが非常に具体的に見えてきたように思っており、とても期待に膨らんでいます。</p> <p>一方で、2つほど素朴な質問のようなものになってしまっていますが、お聞かせいただければと思います。1つは、学童クラブの質の保証、向上という話があって、私の記憶が正しければ、今まで量の確保のところはすごく言われてきたんですけれども、初めて質の向上という言葉が出てきて、いろいろ個別には聞くわけですけれども、質の向上という言葉が出てきたことはとても意味があるんじゃないかと感じました。もし何か質の向上のところ、具体的にどういうことが課題になっていて、何を目指していくのかみたいところをひとつお聞かせいただければと思います。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>質の向上と今回書かせていただいているところなんですけれども、今、学童クラブを整備していくに当たって、我々は区立学童クラブの民間委託を進めているところです。学童クラブを新たに整備する際には民間委託をするということで、基本的には公設民営という形で運営をしてきているところです。今、その学童クラブが全 48 あるんですけれども、そのうちの 20 が民間委託になってきているところです。</p> <p>委託で運営する以上、我々責任主体としては区ですので、しっかり質を確保していく必要があるだろうと考えておまして、今後、この質の確保についてもしっかりと区として責任を果たしながら進めていく必要があるだろうという視点から、保育の質の向上と併せて学童クラブの質の向上も打ち出ささせていただいているところになります。今、内部の検討組織でなんですけれども、今後の質の確保の仕方、それぞれさまざまな角度から検討を進めておまして、その結果を受けて、またそこはさらに加速していきたいなと思っております。</p> <p>今回の計画の中で考えていることは、実は施策の指標といたしまして、総合計画の 54 ページ、55 ページの一番下を見ていただくと、「学童</p>

	<p>クラブ利用者の満足度」という形で、これまで学童クラブの満足度は第三者評価は入れずに、委託したところの評価を学童クラブ運営協議会という保護者の方も交えて行っているところのアンケート結果をもとに出していたんですが、ここを今回、第三者評価をしっかりと入れ込んでいって、直営の学童クラブも民間の学童クラブも含め、しっかり第三者の観点から評価をしていただく。その指標の目標値として、右側の 55 ページになりますけれども、95 以上の満足度を達成していくようにしようといったところも取組として入れさせていただいているところです。こういったツールも活用しながら、質がしっかり確保されているのか、また、課題があればそれを改善していくというサイクルにつなげていければなど考えているところです。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。恐らく保育の質に比べると、学童クラブ、放課後の小学生の過ごし方の質はこれまで余り議論されていないところだと思うんですね。そうすると、学童クラブの質って何か、そもそも学童クラブとは何かというところの議論がすごく重要になってくるんじゃないかなと思います。そういった意味で、先ほど他の委員からご質問がありましたように、杉並独自の何かというところをもし出すとしたら、この質の向上というところも、これからますますニーズも高まってきますし、とても大事なポイントになると思うので、すごく期待したいなと思いました。</p> <p>もう 1 点なんですけれども、総合計画の 52 ページと 53 ページで、地域における子育て支援体制の充実が上げられていて、特に指標名で「子育てが地域に支えられていると感じる割合」というところがあります。私もこの指標については幾つか結果を何年かにわたって見ているんですが、なかなか上がらないなと思っています。「今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合」は非常に高いのに、「地域に支えられている」という感覚が比較的というか、かなり低い。この間の会議に出ていると、区の行政のサービスは非常に充実しているんですが、地域で住んでいる人同士の横のつながりといったときに、なかなかそこがどのように活性化されていくのかが見えにくい。それはこの計画とは違うのか、ちょっと判断に迷うところがあるんですね。</p> <p>つまり、杉並区で暮らしている人たち同士をつなぐ役割も行政サービスの 1 つなのか、あるいは区民の皆様のニーズがあって、それに応えているようなサービスを用意するのが区の仕事なのかというところが分からないというか。でも、この指標を見ると、地域の人とのつながりを作っていくというところも重要なことになってくるんじゃないかなと感じています。もしこの点について何か今後のビジョンとか、具体的に考えられているところがありましたらお聞かせいただければと思います。</p>
子ども家庭部長	<p>今、副会長からご指摘があったことと言えば、行政というのは今まではどちらかというと、区民にニーズがあって、サービスにに応じていくという役割を果たす場面が多かったと思います。特にこの子育ての分野においても、支援策を立てていくというやり方が割と一般的だったと思っています。ただ、今回、基本構想審議会の中でも、行政だけでやることには当然限界がありますし、それぞれご家庭でやることにも限界があるわけで、そういうときに地域の力をどう生かしていくかというのが極めて大事だろうというご指摘をいただいています。</p> <p>割と区政においては既にもういろんな形で、例えば青少年育成委員さんとか、昔ながらの形で活動していただいているような方もいらっし</p>

	<p>やるわけですがけれども、どちらかというと、これまで表舞台には出てきていないんですけども、地域の中でいろんな活動をしてくださっている方々がいらっしゃるわけですね。行政はそういった方たちを見出して、まさに副会長がおっしゃったように、そういったものをつなげていく役割をこれからは負っていかねばいけないと思っています。</p> <p>その部分は実は行政としてはこれからやっていくところで、まだこうだとなかなか言えないんですけども、そういう意識を持ってこれから取り組んでいきたいということで計画のほうに入れさせていただいています。</p>
地域子育て支援担当課長	<p>今、部長からもお話があったとおりなんですけど、そのほかに杉並区の取組として特徴的なところは、実行計画の 64 ページにあります子育て応援券の事業がございます。ここは、地域の中で子育てを応援する方たちと子育て家庭をつないでいくという役割がございます。</p> <p>サービスの事業所も今 500 事業所ございまして、サービスの数もかなりの数がございます。地域の方がいろんな役割、今、中には子育ての団体もあれば、企業、商店街とか、いろんな方たちが入っています。それぞれの方たちが地域の中で、自分たちができる子育ての応援をしていただくということで始まったのが子育て応援券になります。先ほど部長のお話があった地域の方たちに併せて、地域の中のいろんな企業の方や団体の方、そういったところとうまくつないでいくことも今後進めていきたいと考えておりまして、そういった意味も含めて「地域」という言葉をととても大切なものと考えて、ここに盛り込ませていただいています。こういったことが進むように、今後また努力していきたいということで、補足でお話しさせていただきました。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>小学校PTA連合協議会からやってまいりました。</p> <p>実行計画の 61 ページの「放課後居場所事業の実施・充実」、そこに先ほどからキーワードとして出ています「地域」、「学校や学校関係者等の地域住民と連携し」という言葉があるんですけども、この「地域住民」というのはどういう人たちのことを言っているのでしょうか。</p>
児童青少年課長	<p>ここで言っている「地域住民」ですけども、学校に関係する方というところが主眼に置かれています。例えば学校支援本部の方ですとか、保護者の方、もしくはその他地域で活躍されている方、そういった方々の力を借りながら放課後等居場所事業でのプログラムを提供していきたいという考えを持っているところです。</p> <p>実は今までの間も学校支援本部の方にご協力いただいたり、例えば地域の方で読み聞かせをやっていらっしゃる方がいたらその方にご登場いただいて、読み聞かせのプログラムをやるとか、あと、将棋が上手な地域のおじいちゃんにご足労いただいて、子どもに教えてもらうといったプログラムをやっているんですけども、こういった目線をもっともっとふやしていきたいなど。子どもたちの体験活動の機会をもっと充実していきたいなどということで書かせていただいているところです。</p>
委員	<p>学校支援本部という言葉が出ましたので、ちょっとコメントしたいんですけども、学校支援本部の運営方法等につきましてはなかなか課題が多いところもあったり、学校によって活動内容やボリュームが非常に波があります。なので、私は小学校の教育環境等についてをこの 7 年ぐらい勉強させてもらっていますが、何かちょっと絵に描いたもちのような印象があるというか、中身が果たしてそこまであるのか疑問を感じています。</p>

	<p>実際、「地域住民」という言葉だったり、その次のページで「地域における子育て支援体制の充実」、この「地域」って誰だろうと。その末尾に、「子育てにかかわるさまざまな団体や家庭・学校等との連携・協力により」と書いてあるんですけども、誰のことを言っているのかと。何でこんなことを言っているかと言うと、PTAの置かれている状況は非常に危機的な状況にあると思います。同時に学校支援本部、その他子育てネットワーク事業がありますよね。地教連だったり、地教推とか、いろんな団体があります。そこに関わっている地域の保護者たちは果たしてこの先増えるのかといたら、私は減るんじゃないかと思いません。</p> <p>「地域」という言葉は確かにたくさんありますし、保護者であり、地域の者である私たちはどう関わらなきゃいけないのかなと思っているんですけども、実際、できないという現状がすごくある。私も活動は楽しくやっているんですけども、そうは思わない人のほうが多いんですよ。この先、それを当てにしているこの計画はちょっと怖いとか、地域のやる気を搾取していると言うとちょっと言葉が汚いかもしれないけれども、少しそれが不安というか。確かにお金もないし、行政としては厳しいと思います。だけれども、地域だったり、保護者だだりのやる気を搾取するように見えるというか、余り地域のボランティアとかのやる気に頼らないでほしいと言っては何ですけども、先日、学校支援本部の懇談会がありまして、そのときにもそのような話になりました。そこがちょっと、これを見ていて私は意見をしたいなと思いましたので、以上でございます。</p>
子ども家庭部長	<p>ご意見ありがとうございます。ご指摘の点は私はよく理解できる場所です。先ほど行政が地域の方々をつないでいく役割をこれから負っていくかなければいけないといったときには、例えば既存のPTAですとか、学校支援本部とか、地教推とか、いろいろございます。実は今までいろいろご尽力いただいた団体などが、なかなかそれぞれの活動が今厳しくなっているという状況があるかと思えます。</p> <p>ですから、そういったところだけでなく、具体的にどれなんだと言われると、まだそのところはこれから見出していかなくちゃいけないんですが、実際、地域にはそういう気持ちを持ってやろうとしている団体があったり、そういう活動を求めている方がいらっしゃるわけなんです。ただ、今まではそういう方々が表舞台になかなか出ていなかったわけですけども、そういう方たちも見出して、いろんな力をつなげていくことが必要なんじゃないかなということで、必ずしも今までご尽力いただいていたところにもっと人を増やして頑張ってくれということだけを言いたいわけじゃなくて、今の状況も踏まえながら新しい展開を見出していきたいということで申し上げたものです。</p>
委員	はい。期待しております。よろしくお願いします。
委員	<p>今、委員からもお話があったんですけども、私は地域の力に対して肯定的な印象を持っています。というのも、杉並区は結構長い時間をかけて地域活動をしている団体が数多く存在していることを私も知っているからです。</p> <p>意見なんですけれども、この会議の中で「つなげていく」とか、「質の向上」という言葉が多く出ています。それを話すのもいいんですけども、それを言うんだったら、この子ども・子育て会議の運営</p>

	<p>の仕方も変えていったらどうかと思います。具体的には、委員から区役所の方に対して質問して、区役所の方が答えるという一報通行ではなくて、区の側から委員に対して質問してもいいのではないかと私は考えます。何も攻めと守りという形ではなくて、双方で協働という形を見出していくのはどうかと思いました。</p> <p>具体的な方法なんですけれども、この資料を紙媒体として送付して、事前に読んでここに参加していると思うので、説明は最小限にとどめるとか、先ほど管理課長からも意見交換の時間を設けるといった言葉がありましたけれども、そういった時間を増やすとか、また、こちらの資料の最後にデジタル化推進基本計画が載っていますけれども、iPadとかノートパソコンを持ってきて、スプレッドシートで共同作業で編集しながらやるとか、さまざまなアイデアを用いてこの会議自体の運営の仕方を考えたらどうかと思います。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>会の運営は以前からもいろいろご意見をいただいている、委員同士の意見交換もしていただきたいと思いますし、また、区の側からもこういったところをどう思われますかといったやり取りというところは今後もしていきたいなと思っています。</p> <p>また、資料の電子化など様々ありますが、そこはご意見として伺わせていただきまして、よりよい運営ができるようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願います。どうもありがとうございます。</p>
委員	<p>先ほどから学童の話が出ていますけれども、ここにご出席の皆さんで学童に実際に行かれた方は何人ぐらいいらっしゃいますか。(挙手数名)</p> <p>これだけの数なんです。私も児童館を3つほど担当してまして、いろいろ学童の子たちと交わっているんですけども、そのときに一番苦労なさっているのは児童館の館長さんと職員の方たちです。非常に苦労しています。お祭りをすると例えば一週間以上前から準備して、皆さんたちの想像以上に苦労しています。時間外でも仕事をしていますしね。時間外で仕事をしなきゃいけないのかもしれないんですけども、すごく残って子どもたちのために一生懸命やっていますね。</p> <p>今度、民間になっていくというのがちょっと心配なんですよね。やっぱり職員の方たちの子どもたちに対する熱意は非常にすごいですね。さっきも児童館の職員の方から、この間ハロウィンをやったんですけども、その写真ができたというので、私の家にポスティングしてくれまして、ちょうど6時半頃、私が車に乗っているときに入ったんですけども、非常に遅くまでやってくれています。</p> <p>それから、この間のハロウィンの30日、実際には31日なんですけれども、館が休みになるので前の日にやりまして、子どもたちが121人参加してくれました。私も変な変装をして行ったんですけども、ばれちゃいましたけれどもね(笑)。皆さん、学童という話を耳にしているかもしれないですけども、実際に職員の方たちがどういう大変な動きをしているか見て、学童、学童と耳で聞いただけで理解していますけれども、その大変さをもっともっと理解してもらいたいんです。できれば余り民間にしないで、区のほうでやっていただけたほうが私はいいのではないかと思います。以上です。</p>
児童青少年課 長	<p>ご意見ありがとうございました。日常から青少年健全育成にご尽力いただいております。</p> <p>今いただいた意見ですけれども、民間委託をする際にはしっかりその地域のイベントとか地域の行事、それこそ子どもたちが地域の大人たち</p>

	<p>や他世代と関われるものはしっかり引き継いでいくという目線が我々は本当に大事だと思っています。そういった意味では、委託をかけるところはしっかり子ども・子育てプラザ、今整備していると申し上げましたけれども、そこでしっかりそういった機能を担うということを我々は決めてございます。しっかりそういうプログラムや行事が行えているかも年度の振り返りで確認をしているところです。そういったところの確保は今後もしっかり力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、そこはご安心いただければありがたいなと思っております。</p>
子ども家庭部長	<p>補足して子ども家庭部長ですが、委員、本当にありがとうございます。日頃からいろいろご尽力いただいております、感謝を申し上げます。できるだけ区でやってほしいというご意見も大変よく分かりますし、やはり直営ならではの役割とか、そういった必要性も十分あると考えておりますので、そこは今後しっかり検討させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>では、もう一方。</p>
委員	<p>私は、地域の子育て支援をしております母親クラブというところで杉並区の長をさせていただいているので、こちらに来ているんですけども、杉並はまだまだ地域の方々がこうやって、私のような一般的な主婦なんですけれども、小学校に出向いたり、児童館で読み聞かせをしたり、人形劇をしたり、本当に手弁当でやっているような人間がいますが、たくさんはいないんですね。</p> <p>今、母親クラブはどんどん数が減ってしまって、実際の話、東京都には母親クラブは杉並区しかありません。その中でも20幾つぐらいあった母親クラブが、今、9になってしまいました。それでも地道に地域に入って、お子さんたちのところに伺ったり、私もここに来る前に、放課後居場所で3時間ほどボランティアをしてから来ました。そうやって地域の方たちが結構入っているんですよ。そこをもうちょっと学校のほうも、こういう方が来てくれているんですよと親御さんのほうに伝えていただくとか、そういうことも大事なんじゃないかなと思います。</p> <p>私が所属している母親クラブは、子ども・子育てプラザ成田西を拠点にやっているんですけども、そこで前年度から今年度、コロナの中でもいろいろな事業をお手伝いしたりサポートしたりしてきました。児童館のお祭りも、今年度もできないかな、できるかなと、学校とプラザとPTAの方も入り、私たち母親クラブも入りで、いろんなことを考えて、相談をして、一遍に子どもが集まったら大変だからちょっとずつ分散型にしてやっていこうとか、本当にお子さんたちのことを考えてそういうことをやっている団体があるんだということを皆さんに知っていただけたらなと思って今発言をしております。</p> <p>なかなかメジャーになれないんですよ。私たちみたいな活動をしている者というのは。ですけれども、下支えとしてお子さんたちのところに入っていく、いろいろなことを教えて差し上げたり、小さい赤ちゃんを連れてお母さんたちにちょっとお声をかけて、「大変よね」という一言から、「今すごくこういうことが大変なんです」という相談を受けたり、本当に小さなことなんですけれども、やっている団体です。もうちょっとメジャーになれるように頑張りたいと思うんですけども、地域との関わりはそういうところで続いていると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。会の運</p>

営についてとか、それぞれいろいろな部署から選定された委員の方々が
おられることでもありますし、その守備範囲の中だけではなくて、いろ
いろとお考えも聞き及んでこられたことも、たくさん抱えていらっしゃる
ところがあると思いますので、今後どのように運営に生かしていくか
はまた行政の側の方たちとの意見を伺いながらということになるかと思
います。

いろいろな方々のご意見が出たことによって、個々人で計画との関係
とか、そういうことについて、個人的なご意見として行政のほうにおっ
しゃりたい方はパブリックコメントで出していただくことをお願いいた
したいと思います。

私のほうからですが、毎年、保育園の待機児ゼロを目指して保育所を
開所していくということがあったと思います。先ほどもいろいろな就学
前のこととか、幼稚園等の関係ということもありました。0歳児さんか
らお子さんが杉並区にずっと住まう、保護者がそうだとするならば、学
童保育、学校教育も含めて、やはり18歳までということになるわけ
ですけれども、その間に55ページの「就学前教育の充実」とかについて
は、私は保育者養成をずっとやっていて、卒業生たちも現職の保育者が
多いです、学童保育にも随分出ています。また、児童館とか、貧困の
子どもとか、そのようなことについてもやっていて、それも50年以上
前ですけれども、そこからどのように変わったのかということを見てい
ても、現在は保育所の保育者たちは就学前教育についての見識を余り持
っていないなと思うのと、保育所ごとに随分差があるなと感じていま
す。

やはりここに住まうことによってそこに差がないような、一人一人が
生かされるようにするにはどうあるといいのだろうかというのは、いろ
いろな組み合わせとか、いろんなお力を借りながらじゃないと多分無理
であろうということと、現職の保育者たちも研修もつけ加えていかな
くはならないと思います。杉並はいろいろと巡回とか、医者も心理士も
含めてやっておられますけれども、検定合格者の人たちがどれくらい
いるかという、公立保育園は余りいないかもしれませんが、かなり
いるんですね。その人たちとは養成過程が全然違いますから、中身と
して何をすべきか分からないまま推移していることが多いということ
もあったりします。

その辺のところも内容的な充実を含めてでない、場は確保できた、
待機児はゼロになった、それは結構なことだし、本当にすごいことをや
ったんだなということは分かるんですけども、ここに掲げられたよう
な子どもたちのことについて、本当に細かく実行計画にそういう内容や
指標が掲げられているものを内的に充実したものにしていくためには、
知恵をいろいろなところから出していかないとやっぱり無理だろうと
思うんですね。

でも、そのことが一歩、二歩、幾つか着実にこういうふう言語化さ
れて、ちゃんと示されてきたことで、私たちに知らせてくれていてとい
うことがあるので、何をすべきかということも明確になってきたのでは
ないかなと思いました。皆様方お一人お一人のご意見と背景のことを含
めて、ありがたいご意見をいただきましたことを感謝申し上げたいと思
います。個々人としてパブリックコメントは、改めてご覧になった分は
またお出しただけいたらありがたいと思います。

では、ここに関しましてはよろしいでしょうか。ありがとうございます

	<p>した。</p> <p>では、次の議題に移ります。議題の(3)「児童相談所の開設に向けた今後の進め方等について」、よろしくお願いいたします。</p>
児童相談所設置準備担当課長	<p>私からは資料7を使いまして、「児童相談所の開設に向けた今後の進め方等について」ご説明を申し上げます。</p> <p>平成28年度の児童福祉法の改正で、特別区も児童相談所を設置できることになりました。この間、検討会を設置して具体的な検討を重ねてきまして、このたび設置年度と設置場所が決まりましたので、それのご報告でございます。</p> <p>1の「区立児童相談所の開設に向けた進め方」の1つ目の○です。開設時期は令和8年度といたします。</p> <p>2つ目の○、区役所の関係各課や警察との迅速な連携が欠かせないことから、現在、区役所の隣にございます杉並子ども家庭支援センターを解体して、新たに児童相談所を建設することにいたしました。</p> <p>3つ目の○でございます。同時期に一時保護所も設置をいたしますけれども、施設の性質上、開設場所は原則非公表とさせていただきます。</p> <p>4つ目の○、人材確保育成です。現在も都立の児童相談所や区立の児童相談所に職員を派遣しまして、開設時にしっかりとした支援ができるように準備を進めているところです。</p> <p>2の「区立児童相談所設置後の児童相談体制について」でございます。現在、区の児童虐待対策につきましては、子ども家庭支援センターと保健センターで児童虐待の未然防止・早期発見、重篤化の防止を現在しております。この機能はこのまま残して、別組織として児童相談所を設置いたします。</p> <p>この子ども家庭支援センター、保健センターの未然防止の機能を強化して、できるだけ児童相談所に行かなくて済むような形にしたいと思っております。実はこの図で児童相談所のほうが少し小さな丸になっているのは、なるべくこちらに行く件数を少なくして、機能的に児童相談所が動けるようにしていきたいと考えております。</p> <p>また、引き続き地域の関係機関の皆様には子どもの見守りをさせていただいて、地域全体で子どもの命と安全を守るということを進めていきたいと考えてございます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かご質問などございますでしょうか。最終的にはいつできることになるのでしょうか。</p>
児童相談所設置準備担当課長	<p>今、8年度の何月というところまでは決まっていませんが、8年度中にとということになっております。</p>
会長	<p>令和8年ですね。今、3年ですから、あと5年後ということですね。</p>
委員	<p>こちらの子ども家庭支援センターには現在阿佐谷南児童館が入っていると思うんですけども、そちらはどのようになるのでしょうか。</p>
児童青少年課長	<p>阿佐谷南児童館については、令和6年度の頭に廃止をする予定をしているところです。それに伴って、放課後等居場所事業を杉並第七小学校のほうで始めていく予定を立てているところです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。事務局から、その他連絡事項などがあればお願いいたします。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>本日はありがとうございました。もう少しだけお時間をいただければと思います。</p>

	<p>連絡事項ということですが、まず、子ども・子育て支援事業計画の見直しについてのお話を先にさせていただきます。前回の会議でご説明いたしましたとおり、今日説明いたしました総合計画、実行計画とずれがないように整合を図るために、子ども・子育て支援事業計画についても見直しを図っていくことを考えており、これについて今年度ご議論いただく予定であるご説明させていただきました。</p> <p>一方で、区の計画でいきますと、子どもだけではなくて、高齢者、障害者、保健衛生の関係も含めた保健福祉計画を作っているんですが、ご存じのとおり、今コロナの対応をまず優先してやるべきではないかというところから、保健福祉計画の改定を遅らせている状況でございます。そういったことから、この子ども・子育て支援事業計画についても見直す時期をちょっと後にずらそうということになりましたので、予定を変更させていただいて、次回やまたその次の会でこの話をいただくことについては先送りをさせていただきたいと思っております。</p> <p>したがいまして、次回の日程ですが、当初、お約束では12月と3月に開いて、この計画のご議論をいただこうと思っていたんですが、そういった状況下にもありますので、次回、第3回目については1月ぐらいに開催できればと思っております。また委員の皆様に対しましては、日程調整のご連絡をさせていただきますので、見ていただきましてぜひご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これで議題は一応終わりですね。皆様方のいろいろなご意見をいただきまして、大きな計画から実行計画へ、指標などを見ながらというところでご意見をいただけたことをありがたく思います。感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして第2回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。</p>